

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第1回創造・挑戦部会 会議録

◆日時 令和6年5月17日(金) 11:10～11:45

◆場所 大分市役所別館6階多目的大会議室

◆出席者(計13名)

【部会長】

坂井 美穂

【副部会長】

大塚 浩

【委員】※50音順、敬称略

青木 栄二、朝来野 清、安部 泰史、桑名 優斗、小橋 雅治、坂本 茂樹、生野 栄城、杉浦 嘉雄、
瀬口 三樹弘、利光 吉広、藤田 三吉

【事務局】

企画課 参事 大石 雄一、同主査 山田 裕一、同専門員 宮崎 裕

【関係課】※機構順

情報政策課長 渡辺 英二、環境対策課長 後藤 賢二、ごみ減量推進課長 伊地知 央、
商工労政課参事補 狩生 浩一郎、創業経営支援課長 児玉 直子、観光課長 幸重 陽子、
農政課長 工藤 功、林業水産課長 分藤 雄二、住宅課長 岡本 隆憲、都市計画課参事 中野 知秀、
都市交通対策課長 雨川 陽之、公園緑地課長 山口 武俊、上下水道局経営企画課長 産谷 喜八郎

【企画プロジェクトメンバー】※機構順

環境対策課主査 田邊 竜一、商工労政課主査 関口 功二、生産振興課専門員 玉衛 義明、
土木管理課主任 長吉 雄平、都市計画課専門員 平林 拓朗、上下水道局経営企画課主査 長田 麻美

◆次第

1. 自己紹介
2. 部会長及び副部会長の選出
3. 部会長及び副部会長あいさつ
4. 議 事
 - (1)部会の検討内容
 - (2)その他

<第1回 創造・挑戦部会>

事務局

ただいまから、第1回大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第3部創造・挑戦部会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます企画課の大石と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様の机上には、委嘱状、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画のデータ集、第2回部会の開催案内を配付しております。データ集につきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、次第に従い進行させていただきます。

まず、1番の自己紹介ですが、今回、初めて、委員の皆様がお集まりになりましたので、簡単に自己紹介をお願いいたします。このままご着席の状態で、一言お願いいたします。

委員

皆さん初めまして。公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の青木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

大分市農業委員会の代表をしております朝来野と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

おはようございます。大分市観光協会会長の安部と申します。所属しているのは、鶴崎おどり保存会でございます。今年は保存会が100周年ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

大分商工会議所の専務理事をしております大塚です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

大分市商店街連合会の会長をしている小橋です。よろしくお願いします。

委員

日本文理大学の坂井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

JX金属製錬株式会社の佐賀関製錬所で副所長をやっております坂本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

県の中部振興局で農山漁村振興部部長をしております生野と申します。1次産業を担当しております。よろしくお願い申し上げます。

委員

大分環境カウンセラー協会の理事長をしております杉浦と申します。よろしくお願い申し上げます。

委員	一般公募の瀬口三樹弘と申します。何をやっているかと申しますと、県の文化財の保護指導員というので、天然記念物の植物とかニホンカモシカ等の調査等をやっております。よろしくお願いいたします。
委員	はじめまして。労働組合の連合のほうから参りました利光と申します。中部地域協議会は大分市と由布市の管轄をしております、その代表という形で、労働者の代表枠で参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	建設業協会の大分支部長をしております藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	大分大学経済学部経営システム学科4年の桑名優斗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	なお、本日は、安部省祐委員、谷川征嗣委員、佐野文梧委員が欠席されておりますので、ご報告いたします。 委員の皆様、ありがとうございました。 今後、第3部創造・挑戦部会は、総勢16名の委員の皆様で進めていくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
事務局	企画課の山田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	企画課の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	情報政策課長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	環境対策課長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	ごみ減量推進課長の伊地知と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	商工労政課長の甲斐が今日は所用のため欠席しており、私が代理で参加させていただいております。商工労政課の狩生と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	創業経営支援課長の児玉と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	観光課長の幸重と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	農政課長の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

事務局	林業水産課長の分藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	住宅課長をしております岡本と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	都市計画課参事の中野と申します。今日は課長の代理として参加しています。よろしくお願いいたします。
事務局	都市交通対策課長の雨川と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	公園緑地課長の山口と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	上下水道局経営企画課長の産谷と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、次第2「部会長及び副部会長の選出」になります。 検討委員会設置要綱第7条第3項により、第3部創造・挑戦部会の部会長及び副部会長の選出をさせていただきます。 部会長及び副部会長の選出に当たりまして、事務局に腹案がございますので、提案させていただきます。 (異議なしの声)
事務局	ありがとうございます。 それでは、事務局案といたしまして、部会長には日本文理大学の坂井委員、副部会長には大分商工会議所の大塚委員を推薦させていただきます。 委員の皆様、いかがでしょうか。 (拍手)
事務局	ありがとうございます。 それでは、部会長は坂井委員、副部会長は大塚委員となりましたので、席の移動をお願いします。 次に、次第3「部会長及び副部会長あいさつ」となります。 坂井部会長、大塚副部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
部会長	ただいま皆様のご承認をいただき、大分市総合計画検討委員会創造・挑戦部会の部会長を仰せつかりました坂井です。 部会長という重要なポストに推挙されまして、重責を担うことになり、身の引き締まる思いでございます。 この創造・挑戦部会では、DX推進から生活環境、自然保全、商工業、農林水産業、観光、雇用、都市構造、生活基盤まで、幅広い分野にわたって皆さんの意見を聞き、市

長に提言するという役割を担っております。

今後、委員の皆様とともに円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

ただいま、本部会の副部会長を仰せつかりました大塚です。坂井部会長を補佐させていただきながら、皆さんと一緒にすばらしい計画ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、坂井部会長にお願いしたいと思います。

坂井部会長、お願いいたします。

部会長

それでは、議事に移ります。

まず、議事（１）「部会の検討内容」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料１の１ページをご覧ください。

第３部創造・挑戦部会の検討内容に入る前に、計画策定方針に係る全体的なお話をさせていただきます。

これから策定作業をスタートする新たな総合計画は、基本構想を含めた１０年に１度の改定となりますことから、「市民により分かりやすい計画とする」というコンセプトのもと、昨年度から庁内の調査研究チームを中心に検討を進めてまいりました。その検討の結果として、現行計画から２点の変更を行っております。

１点目は、政策体系の変更になります。資料にございますように、現行計画の基本構想において、めざすまちの姿（都市像）は、「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」としており、それを実現するための６つの基本的な政策を定めております。

一方、新たな総合計画では、すべての人が、身体的・精神的・社会的に満たされ、誰もが幸せを実感できるまちの実現を目指していくということで、「（仮称）誰もが“幸せ”を実感できるまち ＯＩＴＡ」をめざすまちの姿（都市像）とし、これを実現するために、３つの基本的な政策を定めたいと考えております。

つまり、現行計画の６つの基本的な政策を３つに集約することで簡素化しております。

次に、２ページをご覧ください。

こちらが、新たなめざすまちの姿（都市像）と３つの基本的な政策の概要になります。政策の趣旨をイメージしやすい言葉で表現することで、市民の皆様にとってシンプルで、より分かりやすい政策体系を示すことができるものと考えております。概要については、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、３ページをご覧ください。

２点目の変更点は、「基本計画各論の施策ページの構成（レイアウト）の変更」にな

ります。現行計画のページ構成は、最初に「動向と課題」から始まり、次に、「基本方針」「主な取組」「目標設定」という順でまとめておりましたが、施策ごとの目標をより明確にするという観点から、新しいページ構成では、最初に「めざす姿」を配置し、その次に「現状」と「今後の課題」を、そしてこれに対して「主な取組」と「目標設定」を並べる形で整理することにしました。併せて、各項目につきましても、箇条書きで簡潔にまとめるなどの工夫をしております。

以上が現行計画からの変更点になります。

次に、4ページをご覧ください。

第3部創造・挑戦部会の検討内容について、ご説明いたします。検討していただく内容は「次期大分市総合計画の基本計画各論」と「第3期大分市総合戦略」の大きく2点でございます。

総合計画の基本計画各論は、主にDX推進や脱炭素社会の推進に関する分野、また、商工業、農林水産業、観光、雇用、都市構造、生活基盤に関する分野の計18施策について検討を行っていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

赤のインデックスで「基本計画各論」と書かれた部分があると思います。こちらが、委員の皆様にご検討いただく「基本計画各論」の素案になります。

1ページめくっていただきますと、基本計画各論の41施策を示した資料がございます。さらにページをめくっていただきますと、現行計画の政策・施策の配置が、今回どのように変わったかを示している資料となり、まずは第1部の資料、次に1ページめくると第2部の資料、一番最後に第3部の資料と続いております。その次のページが目次となっております。第3部創造・挑戦部会は、素案の50ページから87ページまでが検討の対象範囲となります。

素案の50ページ、第3部第1章「DXの推進」をご覧ください。

これから検討を進めるに当たって、現行計画との比較ができるよう、「施策ページ」上段の見出しに、現行計画の該当ページを記載しております。このページですと、一番上のところに米印で「P. 151～153を参照」と書いている部分になります。

この素案は、市民に分かりやすいように箇条書きに改め、なおかつ簡潔な文章に変更しておりますので、現行計画との単純比較はできないかと存じますが、その点は、何とぞご了承いただきますようお願いいたします。

なお、「第3期大分市総合戦略」につきましては、現在、素案の作成作業を行っております。10月に開催される第4回の部会で委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

第3部創造・挑戦部会の検討内容については、以上になりますが、皆様の机上に、各施策に関する参考資料としまして、本市の現状を示した「データ集」を配付しております。データの内容につきましては、「データ集」作成時点で入手できる最新の情報を掲載しております。今後、部会での検討の中で、施策の説明の際など、補足的に「データ集」を使用する場合がございますので、お手数ですが、今後、会議の際にはご持参いただきますようお願いいたします。

最後に、事務局から委員の皆様へお願いになりますが、限られた時間の中で、有意義な議論を展開していただくために、委員の皆様には、計画素案に対する文言の詳細につ

いて、ご議論いただくのではなく、大局的な視点からまちづくりの方向性についてご議論をお願いしたいと存じます。

委員の皆様からいただいたご意見を参考に、今後、計画の策定作業を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事（１）の説明は以上でございます。

部会長 ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございませんか。

委員 先ほどから、いろいろ説明いただいていますけれども、どこを読んでいるか分からなくなるのですよ。全部追いかけていけないからですね。どなたか市の職員の方を２名ぐらいつけていただいて、手を挙げたら、「今、説明しているところはここですよ」としてくれると非常にうれしく思います。

委員 賛成です。

事務局 ご意見ありがとうございます。確かにページも多くて、どこのページというのがちょっと分からないかと思いますので、また職員が対応できるようにしたいと思います。

部会長 事務局の方、よろしくお願いいたします。
そのほかに、ご質問等はございませんか。

委員 先ほどご説明いただいた中で、このデータ集は毎回持参が必要というお話だったと思いますけれども、こちらの緑のファイルも同じですか。

事務局 緑のファイルも一式お持ちください。

委員 分かりました。

部会長 そのほかに、ご質問等はございませんか。

委員 この資料はデータで、もらえないですか。毎回これを持ってくるというのがですね。

事務局 分かりました。データでも提供させていただきます。

委員 それと、確認ですけれども、ここで議論するのは、それぞれの章とか節を議論することによってよろしいですか。全体の構成自体から見直すということではなく、細かいところの話ですよ。

部会長 はい。

委員	分かりました。
部会長	そのほかに、ご質問等はございませんか。 (なしの声)
部会長	それでは、議事（２）「その他」につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	青のインデックス「分野別部会」と書かれたところの資料３ページの右側をご覧ください。 本部会の進め方としましては、まず、施策ページの項目「１、目指す姿」「２、現状」「３、今後の課題」につきまして、６月に開催される第２回の部会と７月に開催される第３回の部会で検討を行うこととしております。また、施策ページの項目「４、主な取組」「５、目標設定」につきましては、１０月に開催される第４回の部会と１１月に開催される第５回の部会で検討を行うこととしております。 赤枠の部分が６月・７月の会議のときに協議していただき、緑色の枠の部分が１０月・１１月の会議のときに協議をしていただく部分となっております。 次に、５ページをご覧ください。 ６月に開催する第２回の部会は、「ＤＸの推進」から「水産業の振興」までの１０施策について検討を行っていただきます。会議の流れですが、まず初めに、施策の担当課長より施策の概要について５分程度の説明をさせていただきます。その後、委員の皆様で議論をしていただくことになります。 ＤＸの推進の左側に、四角で「１５分」と記載した箇所があるかと思いますが、これは議論の時間を示しております。基本的には１施策ずつ、５分の説明と１５分の議論を繰り返すといった形で進めていきたいと考えておりますが、関連のある施策につきましては、２施策で２０分、３施策で３０分というようにまとめて議論していただきたいと考えております。 また、論点につきましては、一番下の赤枠の中に朱書きで示しておりますとおり、「現状を踏まえた本市の課題認識が適切であるか」とさせていただきます。可能な限り、この論点に沿って議論を進めていただきたいと考えております。 次に、６ページをご覧ください。 ７月に開催する第３回の部会は、「魅力ある観光の振興」から「公園・緑地の保全と活用」までの８施策について検討を行っていただきます。会議の流れや論点は、第２回の部会の流れと同様でございます。 次に、７ページをご覧ください。 第１回代表者会議は、全体調整を行う会議になりますので、委員長及び部会長・副会長のみ出席をお願いしております。 １０月に開催する第４回部会は、もう一度最初の施策に戻りまして、「ＤＸの推進」から「水産業の振興」までの１０施策について検討を行っていただきます。会議の流れにつきましては、第２回、第３回と同様でございます。

会議の論点につきましては、このページの右下、赤枠の中に朱書きで示しておりますとおり、「目標設定について、目指す姿にどれだけ近づいているか」また「客観的に測定することができる内容になっているか」とさせていただきます。可能な限り、この論点に沿って議論を進めていただきたいと考えております。

次に、8ページをご覧ください。

11月に開催する第5回の部会は、「魅力ある観光の振興」から「公園・緑地の保全と活用」までの8施策について検討を行っていただきます。会議の流れや論点は、第4回の部会と同様でございます。

最後に、9ページをご覧ください。

第2回の代表者会議で全体調整を行った後、中間提言報告会では委員長から市長に対しまして、これまでの検討内容について中間報告をしていただきます。委員長及び部会長・副部会長のみ出席をお願いいたします。

そして、来年2月には、第2回検討委員会で提言内容の最終確認を行い、最終提言報告会では委員長から市長に対して、最終報告として提言書を提出していただくこととしております。委員の皆様のご出席をお願いいたします。

委員の皆様には、6月から11月末までの約半年間の中で、集中的な議論をお願いすることとなりますが、何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事（2）の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございませんか。

委員

ここに6月から11月までの日程が記載されておりますけれども、この日にちは変わらないですか。それとも予定の日にちですか、決まった日にちですか。

事務局

今現在、この日にちで確定ということで。もし、変更等ございましたら、またお知らせをさせていただきたいと思っております。

部会長

そのほかに、ご質問等はございませんか。

確認ですけれども、6月・7月に上の赤枠のところ、10月・11月に下の緑色の部分を審議する形でよろしいですか。

事務局

はい。説明資料3ページにございまして、まず、6月・7月で2回に分けて赤枠の部分を議論していただく。その後に、第4回・第5回、10月・11月は、「主な取組」「目標設定」の緑色の枠の中を議論していただく流れとなっております。

部会長

分かりました。では、各項目、回を分けて議論するという形で理解いただければということですね。

そのほかに、ご質問等はございませんか。

委員	できるだけこの場に来て、会議に出席したいとは思っているのですが、場合によっては、ほかの日程等の都合でリモート参加をさせていただくこともあり得ると思っています。その場合、会議はスピーカーみたいなものがあると思って、お話に参加できると思いますけれども、画面の説明はしていただけるのでしょうか。それとも、こちらの資料を見ながらお話を聞いてページを見ていく、そのような感じになるのでしょうか。
事務局	カメラもございますので、画面設定して、会議を開催したいと考えております。
部会長	画面共有しながらということによろしいですか。
事務局	画面も共有しながら、現場の状況も共有しながら進めていきたいと考えております。
部会長	どうもありがとうございます。そのほかに、ご質問等はございませんか。
委員	先ほどの話と少しかぶるところもありますが、仮にオンラインでも参加が厳しい場合は、欠席のご連絡などはどこにしたらよろしいでしょうか。
事務局	事前に事務局から出欠の確認をさせていただきますので、そのときに連絡をいただけたらと思います。
委員	分かりました。ありがとうございます。あと、もう一つだけよろしいでしょうか。 第2回目の検討委員会の中で、DXの推進から水産業の振興までを議論していくのですが、この第2回が終わった後に、またDXの推進から水産業の振興の中で、現状を踏まえた本市の課題でちょっと違うところがあると感じた際には、次回の会議の前などで、少し前戻りすることはできるのでしょうか。それとも、1回進んでしまった話は戻れない形になるのでしょうか。
事務局	あとでお気づきの点などがありましたら、次回の会議等でも意見をいただけたらと思っています。ただ、次の議論の予定もありますので、なるべくそのタイミングのときにご意見をいただけたらと思っています。
委員	分かりました。ありがとうございます。
部会長	ありがとうございました。そのほかに、ご質問等はございませんか。
委員	欠席した場合、オンラインでも参加できなかったときには、部会の意見がどういうふうに出されて、事務局とどういうやり取りがあったというのは、どうなるのでしょうか。
事務局	会議を開催するときに、必ず前回の議論の結果がどうなったかというご報告を会議

の最初にさせていただきたいと思います。

部会長 次回の会議のときに、欠席した部分の話は聞けるという形でしょうか。それとも、会議が終わった後に、資料として送っていただけるのでしょうか。

事務局 議事録なども作成して、次の会議の前までには皆様にもお渡しができればと思っております。

部会長 できればそういった議事録があると、欠席した後に、次の議論のときに議論がしやすくなるかと思いますので、大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。
そのほかに、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは、以上をもちまして第1回大分市総合計画検討委員会第3部創造・挑戦部会を終了いたします。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
事務局にマイクをお返しします。

事務局 部会長、ありがとうございました。
以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第1回創造・挑戦部会を終了させていただきます。
次回の部会は、6月10日月曜日、13時30分から、第2庁舎6階大研修室にて開催いたします。次回から、本格的な議論が始まりますので、皆様の出席をお願いいたします。
本日は大変ありがとうございました。